

平成 21 年 6 月 4 日

各 位

会 社 名 トーカロ株式会社

(コード番号 3 4 3 3 東証第一部)

代表者名 代表取締役社長 町垣 和夫

問合せ先 専務取締役管理本部長 太田 義人

電話番号 078 - 411 - 5561

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 19 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 21 年 6 月 23 日開催予定の第 58 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。)の施行に伴い、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。

決済合理化法附則第6条第1項の定めにより、当社は株券電子化の施行日(平成21年1月5日)において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、現行定款第7条(株券の発行)を削除し、併せて株券に関する文言の削除および修正を行うものであります。

「株券等の保管及び振替に関する法律」(昭和59年法律第30号)が廃止されたことに伴い、当社定款規定のうち、実質株主および実質株主名簿に関する文言の削除および修正を行うものであります。

株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。

その他、上記の変更に伴い、条数の繰上げ、必要な規定および文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

(2) 現行定款第15条(株主総会の招集者および議長)を現行の「取締役会長」から「取締役社長」に改定するのに伴い、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 21 年 6 月 23 日

定款変更の効力発生日 平成 21 年 6 月 23 日

以 上

現行定款	変更案
(株券の発行)	
第7条 当社は、株券を発行する。	(削除)
第8条 (条文省略)	第7条 (現行どおり)
(单元株式数および单元未満株券の不発行)	(单元株式数)
第9条 当社の单元株式数は、100株とする。	第8条 (現行どおり)
— 当社は、第7条の規定にかかわらず、单元未満株式に係る株券を発行しないことができる。	— (削除)
(单元未満株式についての権利の制限)	(单元未満株式についての権利の制限)
第10条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。	第9条 当社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
(以下、条文省略)	(以下、現行どおり)
(株主名簿管理人)	(株主名簿管理人)
第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。	第10条 (現行どおり)
株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議をもって選定し、これを公告する。	(現行どおり)
— 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。	— (削除)
第12条～第14条 (条文省略)	第11条～第13条 (現行どおり)
(株主総会の招集者および議長)	(株主総会の招集者および議長)
第15条 株主総会は、取締役会長が招集しそ	第14条 株主総会は、取締役社長が招集しそ

現行定款	変更案
の議長となる。<u>取締役会長</u>に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定めた順位により他の取締役がこれに当たる。 第16条～ 第40条 (条文省略) (新 設) (新 設) (新 設)	の議長となる。<u>取締役社長</u>に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定めた順位により他の取締役がこれに当たる。 第15条～ 第39条 (現行どおり) <u>附 則</u> <u>第 1 条</u> 当会社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。 <u>第 2 条</u> 当会社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。 <u>第 3 条</u> 本附則第1条から本条までの規定は、平成22年 1 月 6 日をもってこれを削除する。

以 上